

# 一般社団法人日本エネルギー学会 会誌刊行・投稿規程

平成 15.1.24 改訂

平成 16.1.24 改訂

平成 19.1.24 改訂

平成 20.1.1 改訂

平成 21.6.25 改訂

平成 22.3.26 改訂

## (総則)

第1条 本規程は、定款に定める事業“会誌の刊行”を円滑に推進するため、日本エネルギー学会誌の刊行及び投稿に関する事項を定める。

## (目的及び名称)

第2条 エネルギーに関する科学及び技術上の発見、理論、知識ならびに重要な経験、調査・研究結果を国内外の学会、エネルギーに関心を持つ個人及び機関に広く公表し、エネルギーに関する科学と技術の普及、発展に資することを目的として、「日本エネルギー学会誌」(英文名:“Journal of the Japan Institute of Energy”)を刊行する。

## (編集委員会)

第3条 「日本エネルギー学会誌」の編集は、第5条に定める「編集方針」にもとづいて編集委員会が行なう。

2. 編集委員会は、学会会員及びエネルギー関連有識者30名以内をもって構成する。
3. 委員長は1名とし、理事会の議を経て会長が委嘱する。  
委員長の任期は原則2ヵ年とし重任及び再任を妨げない。
4. 1名の副委員長及び委員は、委員長の委嘱により定める。  
副委員長及び委員の任期は原則2ヵ年とし重任及び再任を妨げない。
5. 編集委員会は、原則月1回開催し、編集方針、編集委員会企画、その他について協議する。
6. 編集委員会は、その活動について、随時理事会へ報告し承認を受ける。

## (刊行及び配布)

第4条 学会会員には無償で配布するほか、非会員には有償で提供する。

2. 投稿論文は刊行後1ヵ月以内に、全文をJ-stage(科学技術振興機構)で公開する。
3. 「日本エネルギー学会誌」の目次を毎月インター

ネットのウェブサイト上で公開する。

## (編集方針)

第5条 「日本エネルギー学会誌」は、原則月1回刊行する。

2. 体裁はA4版とし、和文又は英文とする。
3. 日本エネルギー学会誌の内容は、エネルギーに関連する科学と技術の発展に役立つ記事とし、エネルギーに関心を持つ個人及び機関の知識の交換および相互の啓発に有効なものとする。
4. 記事の種類は以下に分類される。

### (1)Essay 随想

会員一般に有益な内容をもった意見、感想、啓蒙啓発などを簡潔に述べたもの。

### (2)Opinion 論壇

本会会誌にふさわしい有益な提言、論評などを述べたもの。

### (3)Review 総説

本会に関係のある特定の問題について、最近の進歩、将来の予想などを広範囲の資料に基づき公平な立場で論じたもの、あるいは著者の研究成果または調査結果について著者の意見を含めて論じたもの。

### (4)Original Paper 論文

独創的な学術研究で、新しい事実あるいは価値のある結論を含み、他誌に未発表のもの。なお、学術研究の中には、技術・政策論的な学術調査研究を含める。

### (5)Technical Paper 技術論文

新しい製品、装置、プラント、プロセスなどの技術開発、工業化に関する研究で、工業的あるいは工学的に価値のある結果を含んでいるもの。

### (6)Short Paper ノート

論文より内容が少なく短い記事であるが、速報性を要し、新しい事実や価値のあるデータを含むもの。

### (7)Technical Report 資料

独創性はなくても、実務面において有益と思われる事項を客観的に述べたもの、あるいは本学会活動に関し、有益と思われる事項について述べたもの。

### (8)Lecture Note 講座

すでに学問的体系が確立された工学上の基礎原理、手法または技術について客観的にとりまとめ、かつ平易に記述したもの。

(9) Others その他

研究グループ紹介、新技術情報、書評、エントロピー、部会（委員会）報告、その他有益と認められるもの。

(投稿原稿の投稿資格)

第6条 投稿原稿の著者（連名の場合は1名以上）は日本エネルギー学会正会員とする。  
ただし、編集委員会が寄稿を認めた場合は、この限りではない。

(投稿原稿)

第7条 投稿原稿の著者は「会誌の執筆及び投稿要領」に従い、原稿を提出する。編集委員が選任した査読者の意見書の意見に基づき、著者は必要に応じて原稿を修正する。提出された最終原稿の掲載の可否は査読者の意見書の意見に基づき、編集委員会が決定する。  
2. 投稿原稿の場合は別刷りを50部以上購入しなければならない。購入手続きは、著者校正の際、所定の方法により行う。  
ただし、編集委員会が認めた場合は、この限りではない。

(依頼原稿)

第8条 エネルギーに関する有益な情報を提供するために、編集委員会では依頼原稿として記事の執筆依頼を行うことができる。また、投稿された原稿について、編集委員会の判断により依頼原稿とみなす事ができる。依頼原稿の著者は「会誌の執筆及び投稿要領」に従い、原稿を提出する。編集委員の意見に基づき、著者は必要に応じて原稿を修正する。

(著作権)

第9条 本誌に掲載された記事の著作権は日本エネルギー学会に帰属する。

(掲載料と原稿料)

第10条 原稿についての掲載料は徴収しない。依頼原稿については別途「会誌依頼原稿料支払要領」に定める原稿料を著者に支払う。

(別刷)

第11条 別刷りは有料とし、料金は別途「会誌投稿原稿別刷注文要領」に定める。

(改訂)

第12条 本規程の改訂は理事会の承認を得なければならない。

附則

本規程の変更は平成22年3月26日より実施する。

# 一般社団法人日本エネルギー学会 会誌の執筆及び投稿要領

平成 15.1.24 改訂

平成 16.1.24 改訂

平成 19.1.24 改訂

平成 20.1.1 改訂

平成 21.6.25 改訂

平成 22.3.26 改訂

平成 23.5.1 改訂

## (総則)

- 第1条 本要領は一般社団法人日本エネルギー学会会誌刊行・投稿規程第7条に基づき「日本エネルギー学会誌」への投稿及び書き方について定める。
2. 編集委員会は本要領に準じて投稿された原稿を審査する。

## (書き方)

- 第2条 原稿は日本語あるいは英語で記述する。総説、論文、技術論文、ノート、および資料の原稿は、原稿表紙、英文要旨、キーワード(英語)、本文、文献および図表からなる。(なお英文で書かれたGuide for Authorsが必要な場合は事務局に請求すること)

### 2. 原稿表紙

次の事項を書く。英文および和文を併記。

- (1) 記事の種類。
- (2) 題名：簡素なものとする。
- (3) 氏名：連名の場合、\*1, \*2, ……を氏名の右肩と(4)の所属機関の前に記し、対応させる。
- (4) 所属機関および所在地。
- (5) 連絡先(氏名、電話番号、ファクス番号、e-mailアドレス)

### 3. 英文要旨、キーワード

英文要旨は本文を参照せずに、そのみで論文等のその記事の内容を的確に把握できるように目的、方法および成果が含まれていなければならない。英文要旨は200語以内とする。

キーワードは英文要旨の後に書く。一つのキーワードは3語以内の英語とし、事柄、物質名等の名詞とする。

### 4. 本文

- (1) 本文の形式については特に限定しないが、論文、技術論文では目的および結論を明確にし、例えば、目的、理論、実験、結果、考察、結論などのようにする。ノートは形式にとらわれず簡潔に書く。各専門分野における常識的な事柄についての冗長な説明や教科書的な内容の記述は避ける。
- (2) 外国の人名、会社名などは外国つづりを原則とする。
- (3) 単位はSI単位の使用を原則とする。やむをえず

非SI単位を用いる場合は換算方法を示すものとする。

- (4) 術語および物質名詞は文部科学省編「学術用語集」、日本化学会編「化合物命名法」などによる。和文の場合の化合物名は原則として日本語(漢字とカタカナ)で書く。

- (5) 和文の記述は簡潔で平易な口語体とし、常用漢字および現代かなづかいを用いる。

- (6) 本文中の区分はポイントシステムにより明確にする。

[例] 1. ……., 1.1 ……., 1.2 ……., 1.2.1 …….,  
1.2.2 …….,

それ以上に細分の必要がある場合は、

- (1) ……., (2) ……., のようにする。これ以上の細分化は避けること。

- (7) 脚注が必要な場合は、文章の段落の右肩に添字で<sup>脚注1)</sup>のように表示し、同じページの下段または文末にまとめ、本文と区別する。

- (8) 新しい行の始めは和文の場合は1文字、英文の場合は5文字あける。

- (9) 数式で文章から独立したものは

$$\frac{a}{b}, \frac{a+b}{c+d}$$

のように書き、文中においては  $a/b$ ,  $(a+b)/(c+d)$  のように書く。

- (10) 図表は必ず本文中で引用するものとする。初出箇所は太字で Fig. 1(図1), Table 1(表1) のように明示する。

- (11) 論文などにおいては、必要に応じ、Nomenclature を入れることができる。英文表記とする。

### 5. 表、図および写真

図表などは重複をさけ、内容を理解するのに必要なもののみ採用する。また本文原稿の右欄外に挿入箇所を明示する。

#### (1) 表

論文、技術論文、ノートの表の題名および説明文などはすべて英文とする。

説明文は表の上部に、脚注は表の下部に書く。総説、資料中の表の題名および説明文は和文も可とする。

#### (2) 図および写真

図は十分に判読できるように、プリンターで出力す

る。論文、技術論文、ノートの図の題名および説明文などはすべて英文とし、図の下部に書く。総説、資料中の図の題名および説明文は和文も可とする。

写真は図と同様に扱うが、最小限にとどめ、コントラストの明瞭なものを用いる。写真はA4の用紙に貼りつける。なお、図および写真に関しては、掲載決定時に電子データの提出を求めることがある。

### (3) カラー表現

カラー表示の図表やカラー写真の場合の印刷費は著者の負担とする。

### 6. 引用資料の取り扱い

原稿中で引用する資料については、著者において著作権保持者の許可を得ること。

### 7. 文献：References

(1) 文献：Referencesは、本文の該当個所の右肩に<sup>1)2)</sup>、または<sup>1)~3)</sup>のように引用の出現順に通し番号で示し、本文の末尾にまとめて記載する。〔例〕を参照。

(2) 外国語雑誌および特許の略号は、「Chemical Abstracts」、「化学便覧」(改訂5版(2004)基礎編II)に従って書くことを原則とする。日本語雑誌は正式名あるいは当該雑誌で指定している略記法に従って書く。本誌の場合は、和・英それぞれ日エネ誌、*J. Jpn. Inst. Energy*とする。

(3) 文献：Referencesの記載方法は下記の例に従い、氏名(英文では姓を先にし、名の頭文字を次に続ける)、雑誌名、巻数(必要ならば号数)、ページ(年号)の順で記載する。日本語文献等の場合には、:(コロン)で区切った後に英語表記を併記すること。Webサイト掲載の情報を引用する場合は最小限に留め、参照日を付記すると共に、問い合わせ時に当該Webのコピーを提出できるようにする。

〔例〕

雑誌名の英字表記はイタリック体で表記する。

巻数はゴシック体で表記する。

- 1) 横山晋, 福岡秀文, 佐藤正昭, 真田雄三, 日エネ誌, 71, 25(1992):Yokoyama, S., Hukuma, H., Sato, M., Sanada, Y., *J. Jpn. Inst. Energy*, 71, 25(1992)
- 2) 深澤豊史, 真下清, 和井内徹, 燃協誌, 60, 976(1981):Hukasawa, T., Masimo, K., Wainai, T., *Nenryo Kyokaishi*, 60, 976(1981)
- 3) Taunton, J. W., Trachte, K. L., and Williams, R. D., *Fuel*, 60, 788(1981)
- 4) Wilson, H., *Oil & Gas J.*, 79(26), 76(1981)

(単行本の場合)

出版社名は丸括弧( )でくくる。

単行本のページは数はp. 123のように表記する。

図書名、要旨集名などの英字表記ではイタリック体は用いない。

5) 神谷佳男, 真田雄三, 富田彰, 石炭と重質油, (講談社), p. 123(1980):Kamiya, Y., Sanada, Y., Tomita, A., Sekitan to Jyusituyu, (Kodansya), p. 123(1980)

6) Argall, G. Jr., *Coal Exploration* Vol. 2(Freeman), p. 153 (1980)

7) Mallison, R. G., Chao, K. C., and Greenkorn, R. A., *Prepr. Am. Chem. Soc., Div. Fuel Chem.*, 25(4), 120(1980)

8) 日本エネルギー学会誌投稿規程(和文), [http://www.jie.or.jp/journal/toukokuitei\\_j/htm](http://www.jie.or.jp/journal/toukokuitei_j/htm)(2009/3/12参照):Journal of the Japan Institute of Energy Guide for Authors (for Japanese)

### 8. 記事の分量

記事の種類によって頁数は下記の通りとする。1ページは2,400字(随想, 論壇, 総説, 講座)または2,700字(論文, 技術論文, ノート, 資料)とし、刷上りで図表を含む。なお、下記の頁数を大幅に超えた場合、修正を求めることがある。

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) Essay 随想             | 2ページ以内とする。   |
| (2) Opinion 論壇           | 原則6ページ以内とする。 |
| (3) Review 総説            | 原則6ページ以内とする。 |
| (4) Original Paper 論文    | 原則6ページ以内とする。 |
| (5) Technical Paper 技術論文 | 原則6ページ以内とする。 |
| (6) Short Paper ノート      | 原則2ページ以内とする。 |
| (7) Technical Report 資料  | 原則6ページ以内とする。 |
| (8) Lecture Note 講座      | 原則6ページ以内とする。 |

(投稿および刊行の手順)

第3条 投稿および刊行の手順については以下のとおりとする。

### 2. 原稿の様式, 作成方法

(1) 原稿は本執筆要領に従って作成し、提出は電子投稿を原則とする。やむをえず紙で投稿の場合には、正原稿は著者の手許に保管し、コピー3部を投稿の際提出する。

(2) 原則としてワードプロセッサを使用して原稿を作成する。本文はA4横書きとし、1枚あたり34字×30行程度(1,000字見当)で作成する。また学会誌の出版イメージと同様の形式(2段組の本文中に図表を貼り込み)による作成も認める。

(3) 英文の場合も同様にA4で作成する。また学会誌の出版イメージと同様の形式(2段組の本文中に図表を貼り込み)による作成も認める。なお、本文の長さは図表等の相当スペースも含めて5,000語を目安とする。

(4) 上記の作成が難しい場合は、連絡先に事前に相談する。

### 3. 投稿および連絡先

電子メールにて、日本エネルギー学会誌 制作部宛に以下の要領で送信する。

メール題目は、「新規投稿」とする。メール本

文に、記事の種類(会誌刊行・投稿規程第5条4)、  
題名、著者の氏名および所属機関、さらに編集委  
員会との連絡者1名の氏名および連絡先(電話番  
号、ファクス番号、e-mailアドレス)を記入する。  
なお、英文および和文を併記すること。

メール添付ファイルに、原稿表紙、英文要旨、  
キーワード、本文、図表、文献を1つにまとめた  
PDF ファイルを添付する。必ずPDF ファイルか  
らの印刷で不具合のないことを事前に確認する  
こと。なお、セキュリティ設定では、内容のコ  
ピーと抽出を許可することが望ましい。

添付ファイル名は半角英数字20文字以内とす  
る。(例:tmaeda070124.pdf)

送信先:jie-journal@jie.or.jp

#### 電子投稿に関する問い合わせ先

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1  
成蹊大学 理工学部物質生命理工学科 気付  
日本エネルギー学会誌 制作部  
TEL:090-1202-9239 FAX:0422-37-3749

#### 4. 受理および審査

(1) 受理(submit)年月日は本委員会に原稿が到着し  
た日とし、受理の可否は必ず返信メールにて著者  
(必要に応じて連絡者)へ通知する。2週間を過ぎ  
ても返信メールが届かない場合には、上記の日本  
エネルギー学会誌 制作部に問い合わせること。

添付PDFファイルが、開けない、読めないなど  
不具合が生じた場合には、改善の上すみやかに再  
提出する。もし、それでも不具合が解消されなけ  
れば、「電子投稿」での受理は不可とする。その場  
合、紙での投稿となり、原稿のコピー3部の送付  
を指示する。

(2) 投稿原稿は編集委員会で選定した査読者および  
編集委員会で査読の上、掲載の可否を決定し、結  
果を著者(必要に応じて連絡者)に通知する。

(3) 編集委員会は投稿原稿について著者に修正を求

めることがある。なお英文原稿の場合では編集委  
員会は英文添削を求めることがある。この場合に  
は著者の責任において英文添削を受けるものとす  
る。

(4) 修正を求められた原稿については、修正の上、す  
みやかに再提出する。編集委員会から返送された  
日より3カ月以内に再提出されない場合は、投稿  
を撤回したものとす。

(5) 掲載可(accept)となった原稿であっても、図な  
どの不備があった場合は掲載を認めないことがあ  
る。

#### 5. 刊行の手順

(1) 著者(必要に応じて連絡者)は掲載可の通知を受  
け次第、投稿原稿のオリジナルPDFや原稿作成に  
使用したWord、Excelファイルなどの電子データ  
をメール添付などの方法により提出する。また編  
集委員会の判断により、図表および写真につい  
ても追加的な電子データの提出を求めることもあ  
る。

(2) 著者校正を1回行う。著者(必要に応じて連絡  
者)は校正刷りの受理後2日以内に校正して返送  
しなければならない。この際、印刷上の誤り以外  
の字句の修正や挿入は認めない。指定された期日  
までに返送されない場合は、編集委員会の校正に  
より校了とする。

(3) 会誌発刊後、印刷上の誤りについて著者(必要  
に応じて連絡者)の申し出があった場合は、訂正  
文を掲載する。印刷上の誤り以外の訂正は、編集  
委員会が認めた場合に限り行う。訂正の申し出は  
会誌発刊後1カ月以内とする。

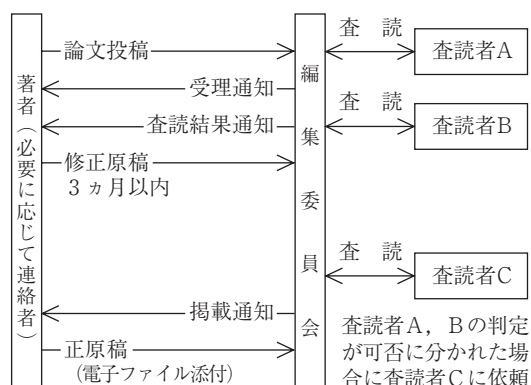
(改訂)

第4条 本要領の改訂は編集委員会及び総務委員会の承  
認を得なければならない。

附則

本要領の改訂は平成23年5月1日より実施する。

### 論文審査の手続き



## ●文字の大きさおよび出来上がり 1 頁当たり文字数

< 総説, 講座, その他 (研究グループ紹介, 新技術情報, 部会報告など) >

文字の大きさ・・・9 ポイント

文字数・・・25 文字×48 行×2 コラム = 2,400 字/頁 (6 ページフルで 14,400 文字)

< 論文, 技術論文, ノート, 資料 >

文字の大きさ・・・8.5 ポイント

文字数・・・27 文字×50 行×2 コラム = 2,700 字/頁 (6 ページフルで 16,200 文字)

